

平成十六年三月三十一日付け佐賀県公報号外第四号中訂正

頁	箇所	誤	正
27	上から三行目から七行目まで	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法並びに理学療法士及び作業療法士法	理学療法士及び作業療法士法、視能訓練士法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律及び柔道整復師法